



令和6年11月18日

精華町長 杉浦 正省 様

精華町特別職報酬等審議会

会 長 武 蔵 勝 宏 

答 申 書

令和6年10月3日付、6精総電第556号により諮問のあった「精華町議会議員の報酬額の改定について」について、令和6年10月3日、10月30日の2回にわたり審議会を開催し慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1. 答申の基本的な考え方

精華町議会は、「精華町議会基本条例(平成21年3月30日)」を制定し、「町民参加・町民との協働」、「情報公開・説明責任」、「議会権能の発揮」、「政策提言・提案」を柱とする「住民に開かれた議会」を実現するため、様々な活動を展開している。早稲田大学マニフェスト研究所から発表された「議会改革度調査2023」では、議会改革における活動が評価され、全国の町村議会の中における順位が3位となり、外部から高い評価を得る結果となっている。

高い評価を得る議会改革の取り組みではあるが、この間、通年議会制の本格導入や、民意を取り入れるための広聴機能の追加など、議員にはこれまで以上の役割が求められ、活動機会の増加傾向は顕著な状況にある。

一方で、令和3年5月16日執行の精華町議会議員一般選挙は無投票となり、新たな議員のなり手不足については、先の統一地方選挙でも浮き彫りとなった全国的な傾向と同様に、精華町においても課題を抱える結果となった。全国町村議会議長会では、その一因として、町村議会議員報酬の低さが取り上げられていることから、議員報酬の改定により、なり手不足の解消につながるのが狙いの一つであった。

地方議会を取り巻く課題を認識するとともに、精華町議会における議会改革の成果を評価する一方で、議会議員報酬の増額については、それらのみをもって判断材料とするのではなく、精華町の財政負担に影響を及ぼすことから、財政状況なども勘案する中で、総合的な観点から慎重に検討する必要がある。

精華町の財政状況に目を向けてみると、近年、町税収入が増加していることや、かねてから順調に債務の償還が進んでいることなど、財政状況は改善傾向にあるものの、財政状況を表す指標の一つである経常収支比率が高い水準にあること、また、少子高齢化等による社会保障関係経費の増加や、昨今の物価高騰の影響による経常経費の増加が、引き続き見込まれることから、精華町の財政状況については依然として厳しい状況にあるものと考えられる。

議会改革による取り組みを評価し、他の近隣自治体や類似団体との単純比較には適さない精華町議会の特性を理解する一方、昨今の社会情勢や、精華町を取り巻く状況を踏まえ、また、報酬改定に対する住民理解の深化の観点から、議会改革のさらなる発展と議会・議員活動の情報発信、政策論議の活発化、政務活動費や議員定数とあわせた見直しの可能性の追求も期待し、議会議員の報酬額については、現時点での改定は見送ることが妥当と考える。

2. 答申内容

◎精華町議会議員の報酬額の改定について

議会改革による精華町議会の特性を評価し、理解するが、昨今の社会情勢や、精華町を取り巻く状況などを勘案するとともに、住民理解の観点からも、現時点での報酬額の見直しについては見送ることが妥当と考える。

以 上